

令和6年7月3日

子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するための環境について

第3回川西市立学校のあり方審議会 資料

川西市教育委員会 教育政策課

学校のあり方審議会で議論する内容

「子どもたちの学びを保障し、
質の高い教育を実現するために」

①適正な学級規模・学校規模

②特色のある教育について

③学校の適正配置について(通学時間・通学距離)

④学校と地域の関係について

学校のあり方審議会で議論する内容

「子どもたちの学びを保障し、
質の高い教育を実現するために」

①適正な学級規模・学校規模

②特色のある教育について

③学校の適正配置について(通学時間・通学距離)

④学校と地域の関係について

適正な学級規模について

学級規模に関する国の動き【令和3年3月31日】

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律等の施行について

Society5.0 時代の到来や子供たちの多様化が一層進展するなどの状況下において、安全・安心な教育環境の下、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、**一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制を整備するために**、公立の小学校の学級編制の標準を、**約40年ぶりに一律に引き下げることとし**、具体的には、**学年進行により、現行の40人から35人に段階的に引き下げる措置を講ずるものです。**

※令和3年度より2年生から段階的に引き下げる。

令和7年度に全学年が35人学級となる。

※学級編成基準・・・《1959年 50人 1964年 45人 1980年 40人》

小学校1年生は、2011年度に35人学級となっている。

適正な学級規模について

議論内容

1クラスに在籍する人数について

現在の国の基準(令和7年度以降)では、

小学校 35人学級 中学校 40人学級

となっています。子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するためには、どのような学級規模がふさわしいと考えますか。

議論の補足資料(前回提示資料)

市独自で単学級を解消する場合の経費

6学年単学級

1年1組(35人)
2年1組(35人)
3年1組(35人)
4年1組(35人)
5年1組(35人)
6年1組(35人)



6学年2学級

1年1組(17人)	1年2組(18人)
2年1組(17人)	2年2組(18人)
3年1組(17人)	3年2組(18人)
4年1組(17人)	4年2組(18人)
5年1組(17人)	5年2組(18人)
6年1組(17人)	6年2組(18人)

教職員1人 人件費【500万円～600万円と仮定】

仮に6学年の学級規模を20人程度にした場合、6人の教職員が必要となる。

予算 500万円～600万円×6人＝**3000万円～3600万円(1年間)**

今後、その措置を続けていくと、毎年 **3000万円×学校数** が必要となる。

市内小学校で20人学級を実施した場合のクラス数

令和6年度クラス数

	35人学級	20人学級		35人学級	20人学級		35人学級	20人学級
久代小	16	⇒ 26	多田小	17	⇒ 23	けやき坂小	18	⇒ 28
加茂小	18	⇒ 24	多田東小	18	⇒ 30	東谷小	17	⇒ 30
川西小	18	⇒ 29	緑台小	12	⇒ 18	牧の台小	17	⇒ 28
桜が丘小	12	⇒ 22	陽明小	12	⇒ 19	北陵小	13	⇒ 18
川西北小	16	⇒ 27	清和台小	7	⇒ 13	合計	242	⇒ 385
明峰小	24	⇒ 38	清和台南小	7	⇒ 12			

教職員1人 人件費【500万円～600万円と仮定】

20人学級を実施した場合、143人の担任が必要となる。

人件費500万円と仮定しても 500万円×143人＝7億1500万円（1年間）



実施には、
人（教職員）
物（教室）
金（財源）
 が必要になる。

川西市小・中学校 学級規模(R6年度)

【小学校 通常の学級】 合計242学級

30人以上 ⇒ 76学級 (約3割)

29人以下 ⇒ 166学級 (約7割)

└─→ 25人以下 ⇒ 47学級

【中学校 通常の学級】 合計98学級

35人以上 ⇒ 69学級 (約7割)

34人以下 ⇒ 29学級 (約3割)

学校のあり方審議会で議論する内容

「子どもたちの学びを保障し、
質の高い教育を実現するために」

①適正な学級規模・学校規模

②特色のある教育について

③学校の適正配置について(通学時間・通学距離)

④学校と地域の関係について

特色のある教育について

川西市のめざす教育【教育大綱】と取組み

- ア 主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実
- イ 互いの多様性を尊重し、つながりを大切にした協働的な学びや育ちの実現
- ウ とともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進
- エ 学校運営をみんなで考える体制の構築
- オ 子どもの学びや育ちを支える教職員の育成
- カ 新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現
- キ 学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境の整備
- ク 就学前教育保育施設と学校との連携の強化
- ケ 人権教育、多文化共生教育の推進

特色のある教育について

川西市のめざす教育【教育大綱】と取組み

ア 主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実

- 取組み ①英語・数学の学力定着に向けた少人数授業を中学校で実施
②中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施

イ 互いの多様性を尊重し、つながりを大切にした協働的な学びや育ちの実現

- 取組み ①市内全小・中学校で校内サポートルーム開設
②学びのスペース「セオリア」

ウ とともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進

- 取組み ①支援を必要とする幼児児童生徒の就学前から小中学校までの一貫した支援体制の構築と支援の実施
②川西養護学校に在籍する児童生徒が地域とのつながりの維持・継続を図る仕組み（副籍）の推進

エ 学校運営をみんなで考える体制の構築

- 取組み ①生徒と教育委員会との意見交流会

特色のある教育について

川西市のめざす教育【教育大綱】と取組み

オ 子どもの学びや育ちを支える教職員の育成

取組み ①教職員実践支援プロジェクト

カ 新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現

取組み ①地域クラブの受け皿となる団体を広く公募

キ 学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境の整備

取組み ①川西市立学校のあり方審議会の開催

ク 就学前教育保育施設と学校との連携の強化

取組み ①サポートシステムを活用した切れ目のない教育保育の支援
②円滑な接続に向けて、連携を深める取組みの実施

ケ 人権教育、多文化共生教育の推進

取組み ①「こどもの権利」を学ぶカリキュラムの実施
②市費通訳の配置

特色のある教育について

川西市教育委員会が研究している教育

- ①学びの多様化学校
- ②チーム(学年)担任制、教科担任制
- ③小中一貫教育
- ④オンラインを活用した教育

学びの多様化学校

学びの多様化学校について

1. 学びの多様化学校とは

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。

このような教育が行える学校のことを、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」と呼ぶ。

学びの多様化学校について

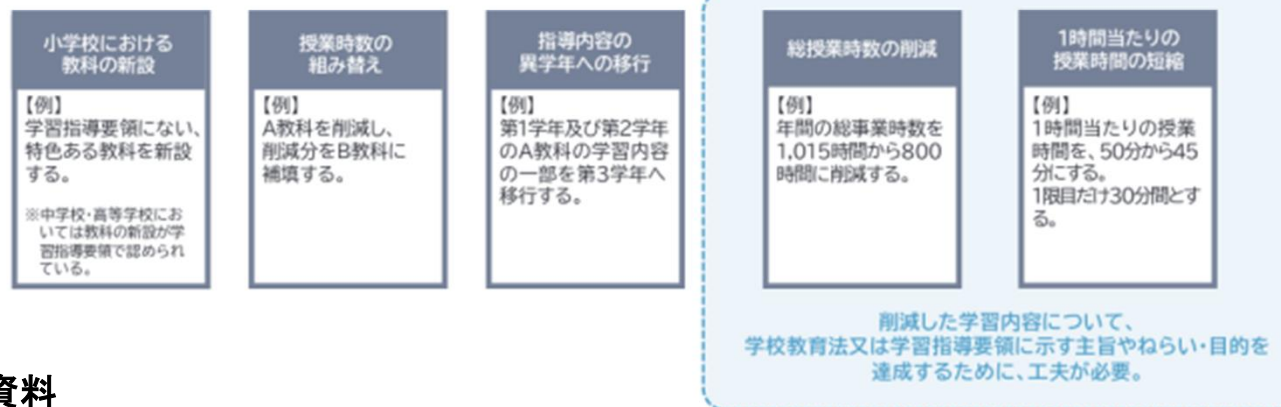
2. 特別な教育課程とは

特別な教育課程は、当該学校に通う児童生徒の社会的自立に向けて、その実態や地域性等、様々な状況を鑑みて検討されるものであり、一概に決まっているものではないが、主に以下のようなパターンが考えられる。

※根拠法及び詳細は、「手引き」参照。

※分教室型であっても、特別な教育課程の編成に関して、学校型と異なるものではない。

- ✓ 不登校児童生徒にとって望ましい教育を行う上で、必要な特例である。
- ✓ 不登校児童生徒であっても、学習指導要領に基づく教育課程に沿って学習するべきものであり、原則として、教育内容や総授業時間数等の削減は行うべきではないが、何らかの削減を行わなければ、不登校児童生徒の教育環境を保障することが困難であると考えられるなどの特別な理由がある。



※文部科学省資料

学びの多様化学校 草潤中学校(岐阜県)

学校紹介③<学校型>

岐阜市立草潤中学校(岐阜県)

学校概要

管理機関	岐阜市教育委員会
所在地	岐阜市金宝町4丁目1番地
開校時期	令和3年4月



特別な教育課程の概要

- 各学年の総授業時数を770時間とする。
- 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、外国語、道徳、特別活動を削減し、「セルフデザイン」及び「ウォームアップ・クールダウン」という特別の教科領域を設置する。
- 生徒の個性を伸ばしつつ自己肯定感育成を目指す制作学習「セルフデザイン」
- よりよい生活の仕方やセルフコントロールスキルの育成を目指す「ウォームアップ・クールダウン」



在籍対象者

学級編成

第1学年	… 1クラス
第2学年	… 1クラス
第3学年	… 1クラス

在籍者数

第1学年	… 10人
第2学年	… 11人
第3学年	… 19人

※令和5年4月1日時点

不登校生徒等への実態に配慮した工夫

- 市内全域から通学してくる生徒の登下校の時間を考慮した、登校時刻及び下校時刻の設定
- 生徒自身で学習内容や学習場所を選択できるなど、個別最適化を図る学び
- 生徒の学習進度に合わせて、タブレットや様々な教材を活用した個別学習等の支援
- 地域人材を活用した学校行事や「産学ブース」等で、他者との関わりやコミュニケーション能力を育成
- 個別のカルテを作成し、生徒一人一人の状況に合わせた支援を全職員で実施
- 生徒が必要と感じたときに教職員と話し合いながらつくる学校行事

教職員配置状況

- 県費教職員 …19名
(校長、教頭2名、主幹教諭、教諭12名、養護教諭、事務職員、スクールカウンセラー)
- 市費職員 … 8名
(常勤講師、校務員、ほほえみ相談員、ハートフルサポーター、学校司書、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、ALT)

学びの多様化学校について

3. 設置状況(令和6年度)

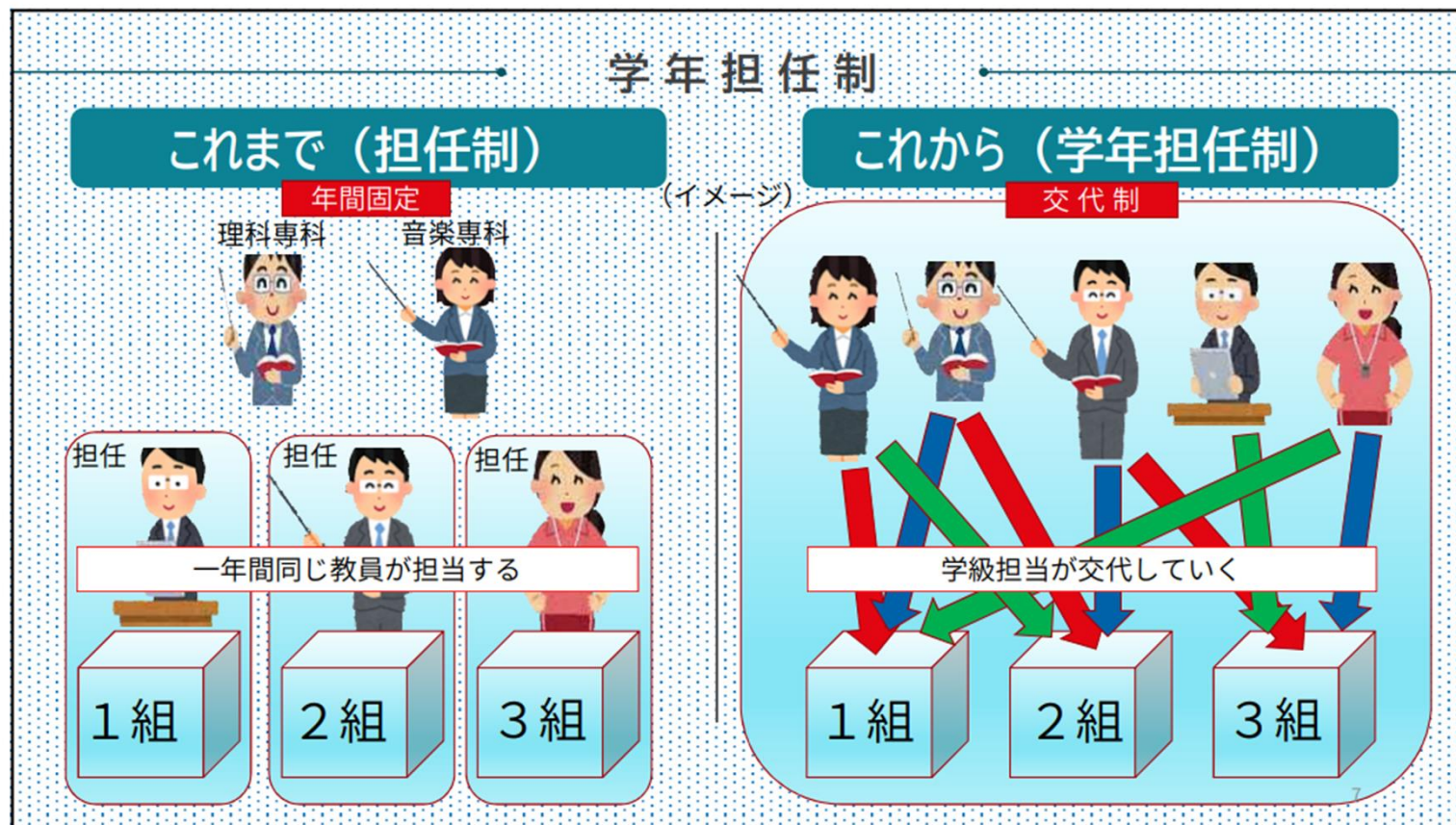
学校数(35校)
【うち、公立学校21校、私立学校14校】



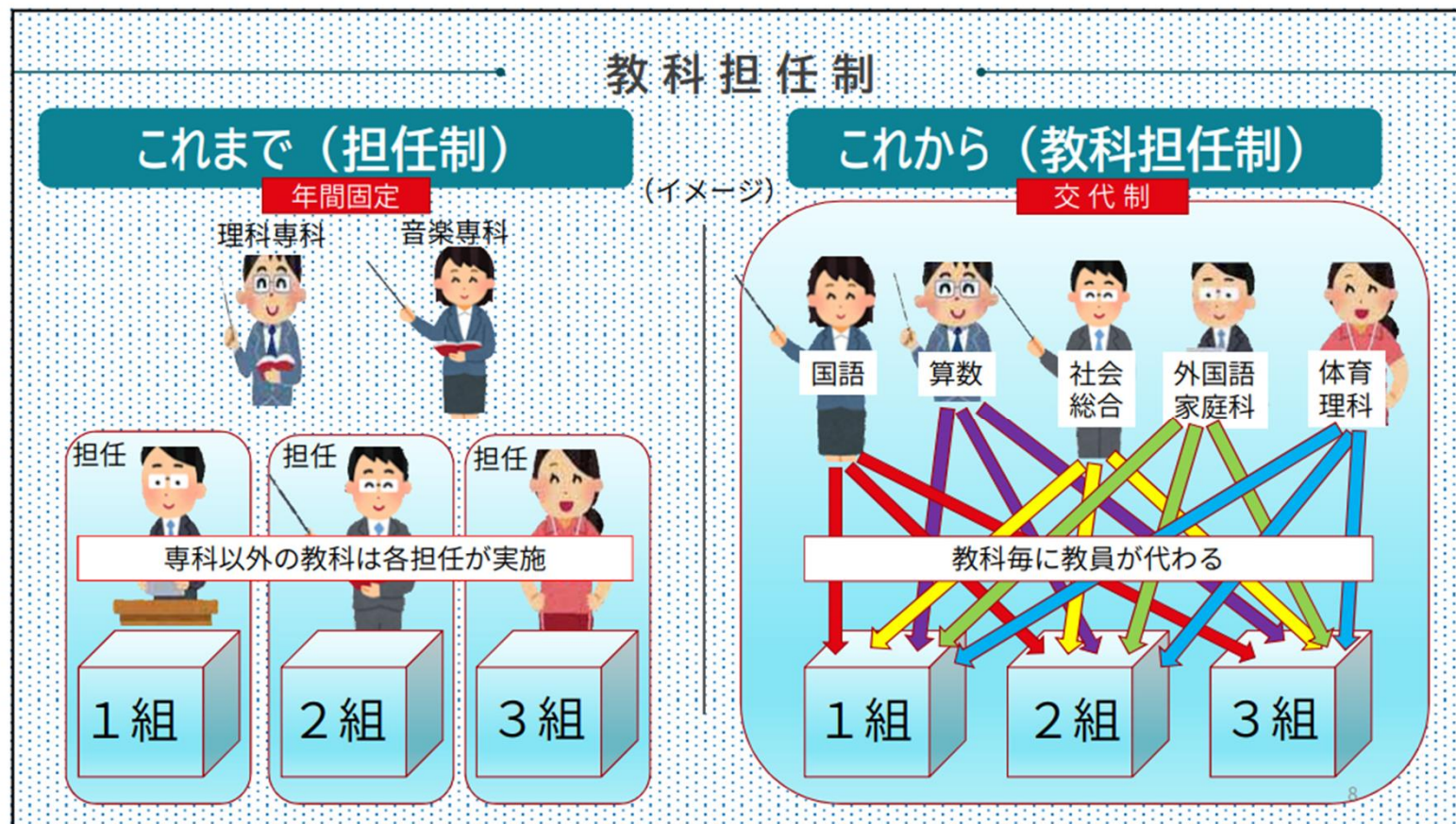
※文部科学省資料

チーム(学年)担任制、教科担任制

学年担任制・教科担任制の取組み（多田小学校）



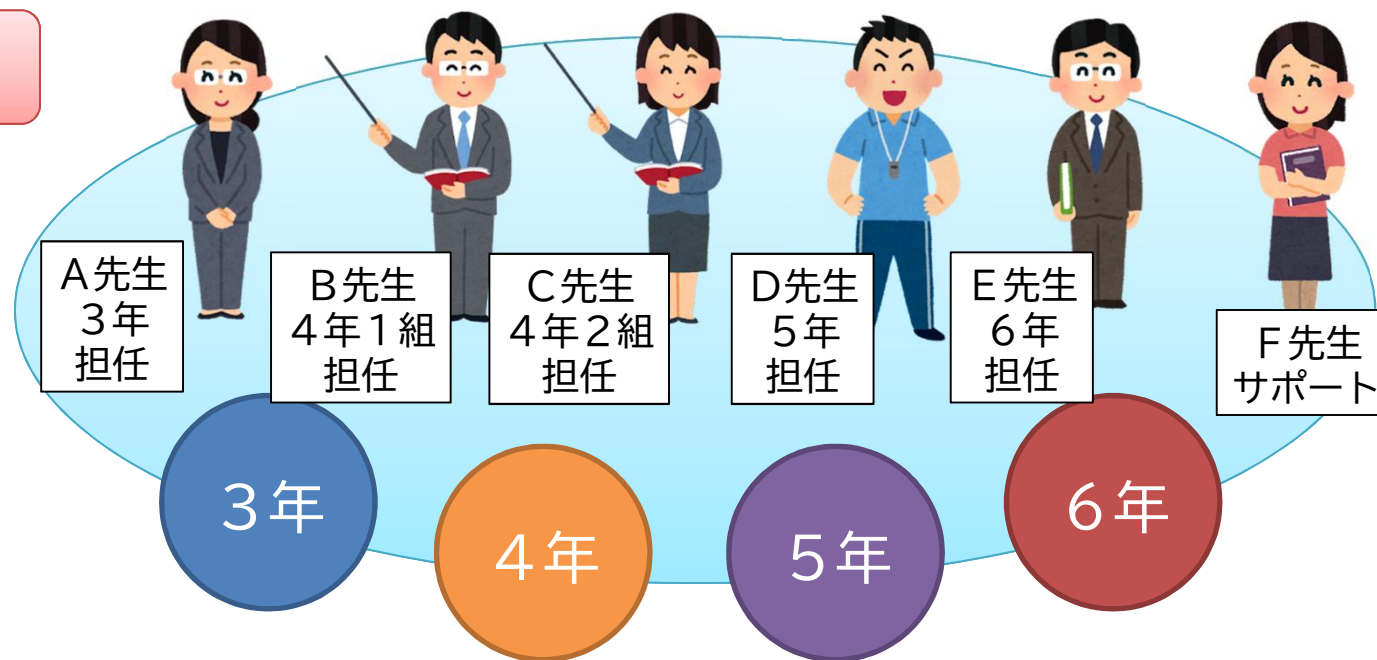
学年担任制・教科担任制の取組み（多田小学校）



チーム担任制・教科担任制の取組み（清和台南小学校）

6人の教師で、3～6年生の5学級（令和6年度）を担当します。

今週

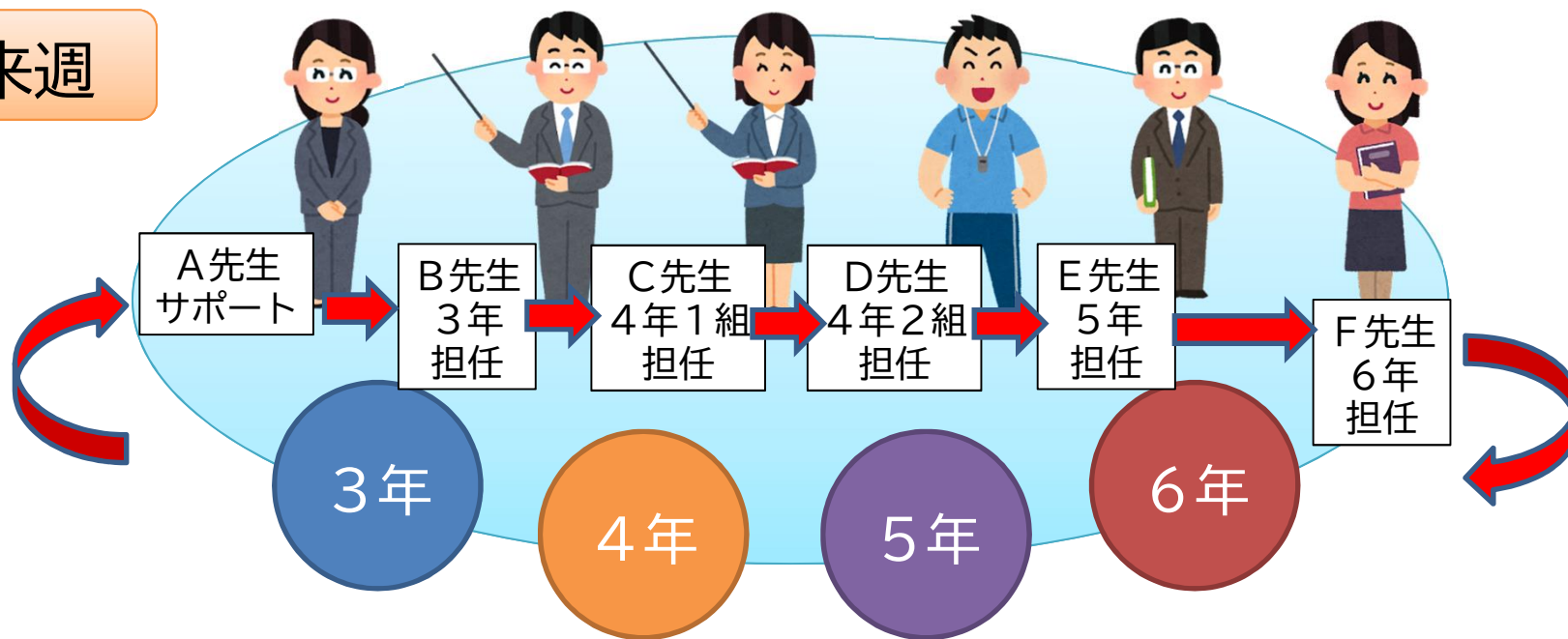


原則1週間で学級担任を交替していきます。

チーム担任制・教科担任制の取組み（清和台南小学校）

6人の教師で、3～6年生の5学級（令和6年度）を担当します。

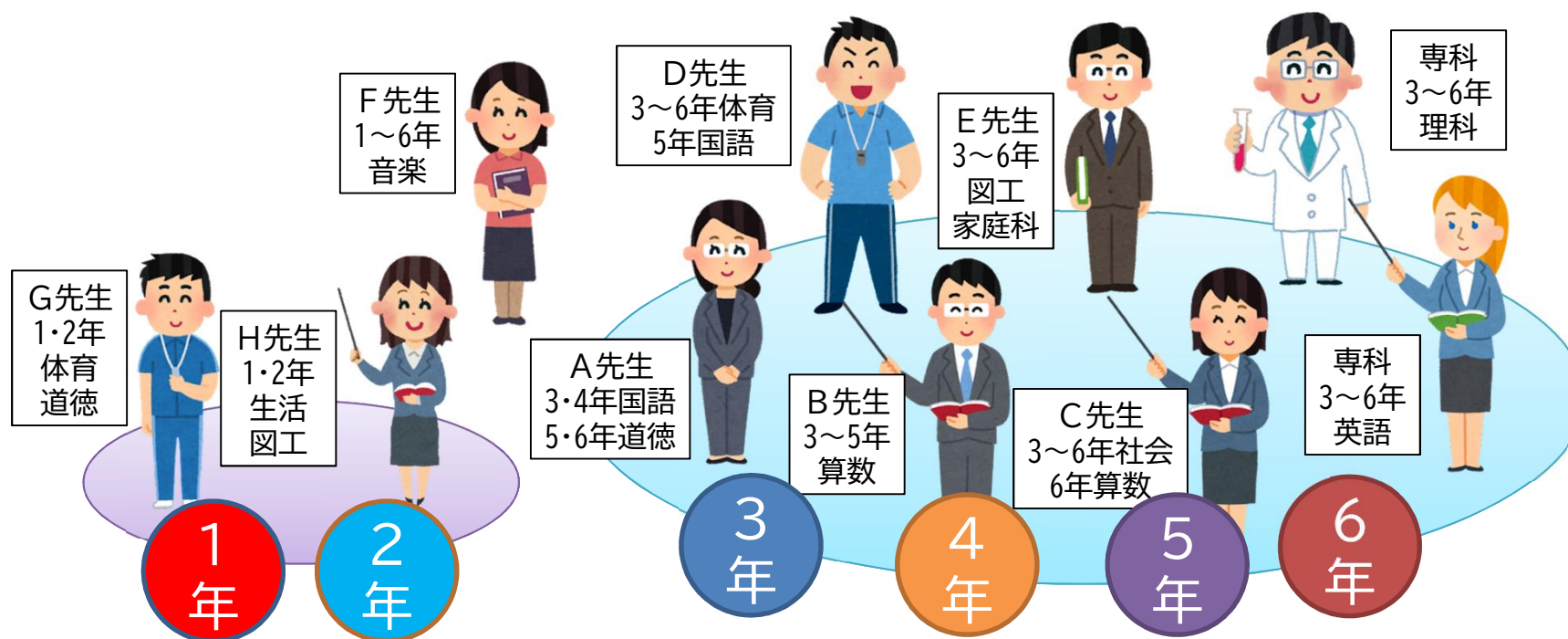
来週



原則1週間で学級担任を交替していきます。

チーム担任制・教科担任制の取組み（清和台南小学校）

1・2年生は3人、3～6年生は8人で教科を分担して指導します。



※上記以外の教科は担任が指導

※特別活動、総合的な学習の時間は、それぞれの担任のクラスで分担

小中一貫教育

小中一貫教育について

川西市のめざす教育【教育大綱】

ク 就学前教育保育施設と学校との連携の強化

小学校、中学校、特別支援学校の学校教育と就学前教育保育を一体的に考え、協働しながら子どもたちの学びや育ちを支援します。

また、**中学校区内の小中学校における一貫性のある教育を推進します。**



川西市の小中連携の取組み(例)

中学校の教師による小学校での体験授業

中学校生徒会による小学生向けの学校紹介

部活動体験

特色のあるカリキュラムと魅力ある取組例

加古川市立義務教育学校
両荘みらい学園

4－3－2 制 の導入

義務教育 9 年間を、1st stage(前期)・2nd stage(中期)・3rd stage(後期)の 4 年・3 年・2 年に区分することで、子どもの発達段階やスムーズな接続に配慮した連続性・系統性ある教育課程を展開します。



めざす子どもの姿▶▶▶

1st
Stage

「前期 4 年」

- ①学習習慣・学び方を身につけ、学びを楽しもうとする
- ②地域を好きになり、様々な人と進んで触れ合おうとする
- ③仲間とのつながりの中で自分のよさを発見し、自信をもって行動しようとする
- ④基本的な生活習慣を身につけ、ルールを守ろうとする

2nd
Stage

「中期 3 年」

- ①自ら課題を発見し、主体的・協働的に解決をめざそうとする
- ②地域に目を向け、そのよさを発見し、発信しようとする
- ③様々な生き方に触れ、自らよりよく生きようとする
- ④規範意識と自律した生活習慣を自ら身につけようとする

3rd
Stage

「後期 2 年」

- ①身につけた力を生かし、未知の状況に挑もうとする
- ②地域を愛するとともに、グローバルに生きる力を身につけようとする
- ③多様性を受け入れ、自他の生命や心を大切にしようとする
- ④社会の一員としての高い倫理観を自ら身につけようとする

教師の専門性を
生かした指導

▶▶▶ 一部教科担任制 ▶▶▶ 完全教科担任制

特色のあるカリキュラムと魅力ある取組例

加古川市立義務教育学校 両荘みらい学園

英語科

世界へ羽ばたく人材育成
English and Global Education MODEL in Ryoso

9年間の英語教育でめざす姿

両荘の魅力の世界に発信できる生きた英語力

国際理解

自国や異国の文化に対する理解とグローバルな視点をもつ子

コミュニケーション能力

目的や場面に応じて英語でコミュニケーションできる子

実践的意欲

積極的に英語でのコミュニケーションを図ろうとする子



▲ Quiz Show "Who is this?"



▲ 海外協力校とのオンライン交流で、日本文化について紹介している様子

英語科

特別活動等

外国語活動

外国語科

1st Stage (前期)				2nd Stage (中期)			3rd Stage (後期)	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
めざす姿 就学前教育からの学びを生かし、英語に触れる楽しさを味わうとともに、英語に対する興味や関心をもとうとする。				めざす姿 英語のリズムやイントネーションに慣れ親しむとともに、相手を意識しながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする。			めざす姿 話し手・聞き手・読み手・書き手に配慮しながら、即興で情報を交換したり、お互いの考えや気持ち等を伝え合ったりしようとする。	
年間15時間				年間70時間			年間140時間	



小中一貫教育の特徴

小中一貫教育の特徴

義務教育9年間の連続性を意識した教育課程の編成の重要性が増したこと、中1ギャップの解消や児童生徒の発達の早期化等、現在の教育課題を解消するために小中一貫教育が求められた。

1. 小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができる。
2. 小学校と中学校の教員組織の連携が強化されることから、児童生徒に関する共通理解が十分に図られ、小中学校の接続の円滑化を図ることができる。
3. 子どもたちの実態に応じて、「4－3－2制」や「5－4制」と柔軟な区切りを設定することができる。
4. 学校独自の教育課程の開発・実践に取り組むことができる。

指導内容の入替え・移行例

- ・ 小学校低学年からアルファベットや単語指導を行う。
- ・ 中学校数学科の負の数や文字を用いた式の指導を、小学校高学年に移行する。
- ・ 社会の歴史の内容を、小中で整理して重複がないように指導する。

乗り入れ授業例

- ・ 中学校の理科の教員が、小学校高学年の理科の授業を実施することで、より専門的な指導を受けられる。
- ・ 家庭科の教員が、小学校・中学校ともに指導することで、中学校における免許外指導が解消できる。

学校独自の教育課程の実践

- ・ 9年間を見通した魅力あるカリキュラムを編成することができる。
- 例) 1年生からの英語科の導入
「ふるさとみらい科」の新設

※加古川市立両荘みらい学園

小中連携、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

義務教育学校

・新たな学校種（一つの学校）
⇒1人の校長、
1つの教職員組織

修業年限：9年
（前期課程6年＋後期課程3年）

小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が
一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

小学校 6年
中学校 3年

どちらにも、施設一体型・施設隣接型・施設分離型の施設の形態がある。

オンラインを活用した教育

オンラインを活用した教育について

オンラインを活用した児童生徒に寄り添う質の高い教育の実現

時間・場所・教材等が限られた学び

時間・場所・教材等に制約されない
個別最適な学びや協働的な学び

に

従来の教室での指導

全員が同じ内容を同時に学習



①学校におけるオンラインを活用した個別最適な学び等の支援

学習進度の早い児童生徒がオンデマンド動画や、デジタル教材等を用いて主体的に発展的な学習



・学習の遅れがみられる児童生徒への教師による重点的な指導
・児童生徒同士の学び合い、教え合い



②多様な学習コンテンツ ③外部人材の活用 等

- ・学習コンテンツをまとめた「子供の学び応援サイト」等の充実
- ・企業、大学、研究機関等の外部人材の活用 等



一人一台端末
高速ネットワーク



・児童生徒の状況把握（学習履歴等を活用）
・教師が、同時双方向、オンデマンド動画、デジタル教材等をハイブリッドに活用



・プログラミングの学習において、外部の専門家と連携

・外国語の学習において、海外の児童生徒とコミュニケーション
・オンラインを活用した他校の授業との連携

不登校児、病気療養児に対するオンラインを活用した学習

他校の児童生徒とオンラインを活用した交流や、学校にきていない児童生徒に対して、同時双方向での授業配信や、オンデマンド動画を活用した学習など、オンラインを活用した取組みが進んでいる。

※文部科学省資料

オンラインを活用した教育について

川西市のICT機器活用の現状

- ①令和2年度、全校児童生徒に一人一台端末を導入
- ②授業中は、一人一台端末を活用し、意見集約や意見交流などを実施している。
- ③令和5年度には、電子黒板を通常の学級に導入し、授業で活用している。
- ④欠席児童生徒や校内サポートルームに登校している児童生徒に対してオンラインを利用して教室とつなぎ、授業配信を状況に応じて実施している。

学校のあり方審議会で議論する内容

「子どもたちの学びを保障し、
質の高い教育を実現するために」

①適正な学級規模・学校規模

②特色のある教育について

③学校の適正配置について(通学時間・通学距離)

④学校と地域の関係について

議論のための共通認識

議論のための共通認識 【国の基準の考え方】

通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

学校の適正配置(通学条件) 【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き】

【通学距離による考え方】

○小学校5年生と中学校2年生を対象に、通学距離とストレスとの関係を調べた研究によると、小学校で4km以内、中学校で6km以内という通学距離の範囲においては、気象等に関する考慮要素が比較的少ない場合、ストレスが大幅に増加することは認められませんでした。

○これらを踏まえれば、**徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。**その上で、各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのかなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれます。

議論のための共通認識 【国の基準の考え方】

通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

学校の適正配置(通学条件) 【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き】

【通学時間による考え方】

○児童生徒の実際の通学の状況を見た場合、スクールバスの導入事例や多様な交通機関の活用事例が増加しており(中略)、通学時間の観点から各市町村の通学条件の基準を調査した結果、「**交通機関を利用した場合の通学時間**」を基準として設定している市町村の中では、**おおむね1時間以内と設定している例が多いことが明らかになりました**。また、過去の統合事例を分析したところ、統合後の最遠方からの通学時間は10分未満～75分までと幅広いものの、9割以上が1時間以内となっていました。

○適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「**おおむね1時間以内**」を一応の目安とした上で、各市町村において、**地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である**と考えられます。

議論のための共通認識 【川西市の取組み】

「隣接校区選択希望制度」

校区による学校の指定以外に一定の条件のもと、保護者や児童生徒の希望により隣接する校区の学校への入学希望を認める制度。小規模な宅地開発に伴い通学距離や生活圏等の問題から校区変更の要望が増加しており、そういった課題を解消する仕組み。

校区制度を基本に入学を希望する人数に5%の限度枠を設けることにより、先行事例で課題となっていた「人気校」「不人気校」の二極化などによる問題が生じることがなくなり、学校の安定的な運営と、地域と学校との関係にも配慮した。

本市独自の制度として平成17年度の新入生から運用を開始。

中学校での自転車通学の試行実施

令和6年度中に、清和台中学校区(けやき坂地区)及び東谷中学校区(北陵地区)で、自転車通学を試験的に実施する。

学校の適正配置について(通学時間・通学距離)

議論内容

学校の適正配置を検討する上で、どのようなことに配慮する必要があると考えますか。その上で、通学距離や通学時間は、どの程度までが妥当だと考えますか。